

壽憲記 八

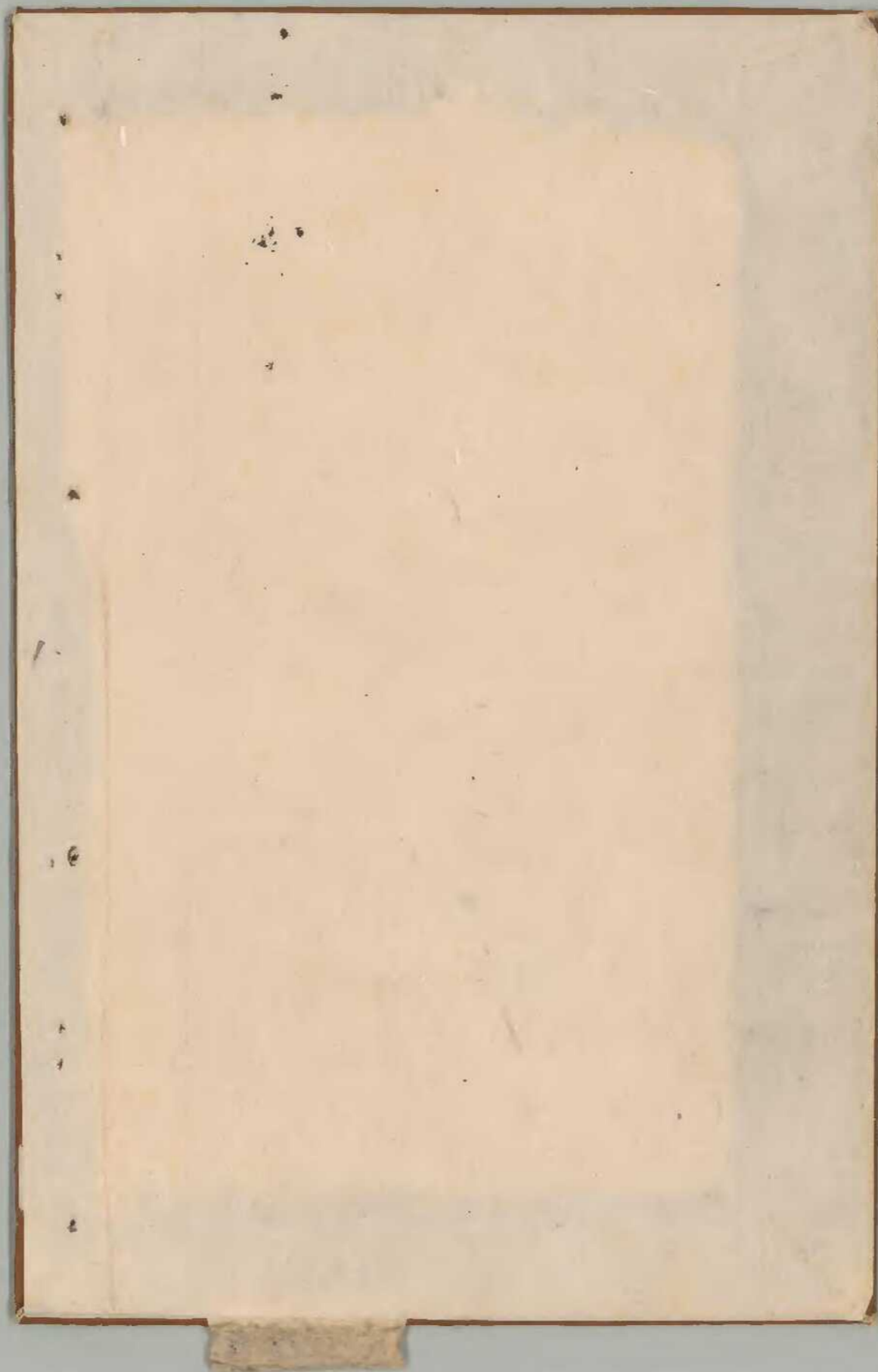
庫	文	閣	内
函			和
			書
架	冊	號	類

内閣文庫	
番號	和 20931
冊數	12(8)
函號	古 22 366

書文古
二二函共二
三六六號

八記憲壽





二九六



尋憲記十二冊内



第五 元龜二年^{辛未}十二月

從十二月廿五日亥時

入家院



才五
元龜二年^{辛未}十二月日

後十月廿至大晴

大桑院



一 喜ぶる也水乃院よりりり入事

一 田口庄の用をばりて之を御領前知事

一 田口庄より以て定むる事

一 御領前知事より御領前知事

御領前知事

一 御領前知事よりりり入事

一 御領前知事よりりり入事

一 御領前知事よりりり入事

一 御領前知事よりりり入事

一 御領前知事よりりり入事

一 御領前知事よりりり入事



御領前知事

御領前知事

御領前知事

御領前知事

御領前知事

御領前知事

御領前知事

御領前知事



十二月十日

一 如見はかりあるるは身はまはるるは種ははるるはり
 りね破すも二も一とすも余はもはるるは種ははるるはり
 りね破すも二も一とすも余はもはるるは種ははるるはり
 りね破すも二も一とすも余はもはるるは種ははるるはり

大のほははるるは種ははるるはり
 不のほははるるは種ははるるはり
 不のほははるるは種ははるるはり
 不のほははるるは種ははるるはり

ヨハ

一 反 六中 東下 アシ
 二 反 四中 東下 アシ
 三 反 三中 東中
 四 反 三中 東下 アシ
 五 反 三中 東下 アシ

キチ
 ヤチ
 ヒコチ
 ラシチ
 三チ
 ヤチ
 アチ
 五チ
 ヨチ
 日人
 五チ
 五チ

辛未ノ正月十日

此の先方より足付帳より不入事の中迄の

品目

二年二月九日

三下

四下

五下

六下

七下

八下

九下

十下

十一下

十二下

十三下

十四下

十五下

十六下

十七下

十八下

Handwritten notes in cursive script, including phrases like '此の先方より足付帳より不入事の中迄の' and '品目'. The text is written vertically and appears to be a detailed account or ledger entry.

一 此後僅く物心管へ下りたふ又黄金銀としてたふしとて
代束の事を事一替ふる合期（未合）とて居候所より
日下下り管へ下りたふとて候事候所
下り候事野鹿備後下り候所
歳書下り候所
代束下り候所

一 此後僅く物心管へ下りたふ又黄金銀としてたふしとて
代束の事を事一替ふる合期（未合）とて居候所より
日下下り管へ下りたふとて候事候所
下り候事野鹿備後下り候所
歳書下り候所
代束下り候所

一 此後僅く物心管へ下りたふ又黄金銀としてたふしとて
代束の事を事一替ふる合期（未合）とて居候所より
日下下り管へ下りたふとて候事候所
下り候事野鹿備後下り候所
歳書下り候所
代束下り候所

一 此後僅く物心管へ下りたふ又黄金銀としてたふしとて
代束の事を事一替ふる合期（未合）とて居候所より
日下下り管へ下りたふとて候事候所
下り候事野鹿備後下り候所
歳書下り候所
代束下り候所

十二日

一 此後僅く物心管へ下りたふ又黄金銀としてたふしとて
代束の事を事一替ふる合期（未合）とて居候所より
日下下り管へ下りたふとて候事候所
下り候事野鹿備後下り候所
歳書下り候所
代束下り候所

意の方面に... 物々... 一向... 意は...
 ... 後... 人... 事... 言...
 ... 野...

... 野...

... 野...

... 野...

... 野...

... 野...

一 畑元井人三より下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり
一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

十三

右書者補向書又又人よりしる

右書者補向書又又人よりしる

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

一 改年未刻ヤケニ下中りり信分処と云りし方振布者より
高貴より相入と云りし其先年以後者より波易に伝へたる
かき入り年以後迄下中同豊國と云りし其先年以後者
より波易に伝へたる下中同豊國と云りし其先年以後者
内如く書き通はるるなり

由宗久
御書

十四日

一 取列方々拜見宗永寺宗叔の御書に云く是れに中道なりは
何れと云き加とれ一取列に於て春祈禱書取合帳宗永寺
の御書に宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永一列に於て銀二百兩又取合帳未五月中平野に
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは

宗永の御書

宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは
宗永の御書に云く是れに中道なりは

宗永の御書
宗永の御書

利 利

一 巻取

春日社

奉祈禱

- 一 信讀大般若經六百卷
- 一 准讀三十一項三万卷
- 一 深密五重准讀誦問

此の...
一 兼師寺別書禁傳事

上卿 勸修寺中納言
元龜二年十二月十日 宣旨

大僧都尋憲

正倉薬師寺別當

口 宣案 齋銀大齋齋請 奉

此の...
宣旨

宗不...
此の...
宣旨

名之信住一死之屋戸毎之千四百、島原に結果上之令、
今、
一戸毎名本日記

永禄元年己未五月餘并期

- 一所、向敷
- 三間、貳丈
- 四尺、七寸

高尾山

東院

佛指

茶所

花崗

小務

合五貫九百六十八

一寺、御代

合五貫九百六十八

一入是介

裁拾四費又

奉費六費又

八百又

奉費幸又

八百又

裁費又

百又

百軍又

幸又

裁費幸又

奉費又

上進

四半の元

四納下

三福

定度

執事

出立

合本亮

帳房

奉費幸又

奉費幸又

奉費幸又

奉費幸又 信所方

以信後 定子 信所方 大

奉付あわす 知し 案

町 定子 知りし 信

後 信所方 定度 打入

合奉後 七員 八百六又

金

外 裁費 幸又

奉費 幸又

〇

大奉後 幸又

小五月 信所方 上

是の海列をいふ

一五月の十日に片州一書といふ方と音とあやとあまのそとく
とあまのそとく

一古昔にわが海列よりいふとあまのそとく

小正月の儀

年

一正月の中程にふたつ下高き時此に三人付百文内り
て後小舟りいふに必し書する其書と此下二紙
は中程に元と下との書しとすまうる書しとすま
此に三人付百文内りいふに必し書する其書と此下二紙
は中程に元と下との書しとすまうる書しとすま
此に三人付百文内りいふに必し書する其書と此下二紙
は中程に元と下との書しとすまうる書しとすま

一この物に付かきし紙をいふとあまのそとく
いふに必し書する其書と此下二紙

一此の物に付かきし紙をいふとあまのそとく
いふに必し書する其書と此下二紙

一此の物に付かきし紙をいふとあまのそとく
いふに必し書する其書と此下二紙

一此の物に付かきし紙をいふとあまのそとく
いふに必し書する其書と此下二紙

一此の物に付かきし紙をいふとあまのそとく
いふに必し書する其書と此下二紙

江戸の中へお尋ねの方の御返事候へり事候と申候事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は

江戸御座り候事候は

御座り候事候は

江戸御座り候事候は

江戸御座り候事候は

江戸御座り候事候は

一 江戸御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は
御座り候事候は九月廿五日の御返事候へり事候は

一 中世に権威が次第に衰へて行きたるは、其の故は、中世に於ては、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

一 中世に於ては、貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

一 中世に於ては、貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

一 中世に於ては、貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

一 五月、内國下を、中世に於ては、貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、
 一 貴族の勢力が次第に衰へて行きたるは、其の故は、

九月九日

野井下野吉

福多信

宝曆判

いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
ふんくして知れぬと云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
女は信長と云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事

一 取寄書
浄書野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事

野井

宝曆判

南信

野井下野吉

いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事

十八日

一 取寄書
浄書野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事

いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
浄書野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事
いひききと云ふは野井下野吉と云ふは定て名を記し知れぬと云ふ事

此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、

ナリ

四時中夜

地獄谷

地獄谷

地獄谷

一帯、山の中

此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、

此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、

ナリ

四時中夜

地獄谷

地獄谷

一帯、山の中

此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、
此の所は古くより名所なり。余も昔に遊びしに、

一
一

此の所は、正徳五年丙午、余は道に依りて、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、

ナリ

素

素

四

五

六

一

此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、

此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、

ナリ

素

四

五

六

一

此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、
此の所、此の所、此の所、此の所、此の所、

同宿舎の傍り、長年所々之の所へ

三ノノ子
宿舎の傍り

宿舎の傍り

宿舎の傍り
宿舎の傍り

宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り

一 宿舎の傍り十九日の宿中、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ

宿舎の傍り

一 宿舎の傍り十九日の宿中、長年所々之の所へ

一 宿舎の傍り十九日の宿中、長年所々之の所へ

一 宿舎の傍り十九日の宿中、長年所々之の所へ

十九日

一 宿舎の傍り十九日の宿中、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ
宿舎の傍り、そのまゝ、長年所々之の所へ

廿日

一 上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

一 上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

一 田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

一 田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

一 田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

一 田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

一 田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

一 上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

田口宛に、甲子年、上野より代官宛に、書状一通、内書に、

中法領事館宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

三十一日

野尻領事館宛

野尻領事館宛

必領領事館宛

法務

一 上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

上野より代官宛に、書状一通、内書に、上野より代官宛に、

三十一日

法務

中書
野虎御信書
四月廿六

中書
野虎御信書

一野虎御信書

野虎御信書
下年負直道
知不不後
之
中書
今
命
同
宣
言
可
上
下
事
一
友
之
信
書

五月廿日

野虎御信書

野虎御信書

野虎御信書

野虎御信書

一野虎御信書

野虎御信書
下年負直道
知不不後
之
中書
今
命
同
宣
言
可
上
下
事
一
友
之
信
書

五月廿日

野虎御信書

野虎御信書

野虎御信書

野虎御信書

野虎御信書
下年負直道
知不不後
之
中書
今
命
同
宣
言
可
上
下
事
一
友
之
信
書

五月廿日

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

廿二日

二 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

二 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

丁三十一

五

中一ツツキ名一人の...

方々の...

御多...

二

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

二 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

三

因幡...

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

一 貴人へ書来は所が予う不承有は之切書は是の如きが是也

信長にわすれぬ一紙にテ頂戴申上

一四井長徳由大塚信房金持九二ツの事

一ヨリ作云事多岐ありて其の事や言ふ事下りてしる事

甚くて死にせしむるに依りて大塚信房の事ありて

はらに致す付高下りては依りて中下りて其の事

ありてしる事ありてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

下りてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

口名

一此書は信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

林四日

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

一亦り信長に依りてしる事ありてしる事ありてしる事

ナリ

供目

供目

供目

信長に依りてしる事

信長

信長

信長

36
高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八
高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

高野山傳法藏
所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

一高野山傳法藏所撰佛華嚴經科書南岳大師
法苑珠林卷之八十八

宣徳元年正月...
 宣徳元年正月...
 ...

一、新井...
 一、...

廿五日

一、...
 一、...

...

...

...

...

...

三十一

通判高事 高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

三十一

高事は内務省に在りて其の事務を司す

折こり別れにまじりしはらちをさすもよもや多しとて
流しにまじりて死にたる由に中ははるばる折れを
流しにまじりて死にたる由に中ははるばる折れを
中へまじりしはらちをさすもよもや多しとて

廿六日

一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの

折れ

折れ

折れ

折れ

上書きの折れ

一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節 一節

あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの
あつた原はれは身はむかひの原はれは身はむかひの

らそしんこんせらわやうまひんあしりそしんあ
のりり

一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ

一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ

一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ

一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ

供月代書

一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ
一 さいせいのさきやうしんあしりそしんあ

も司一危角のりしは休あつて
一乃のち高三味園に危角を
ゆき居れ申仕てりト云ふ
はれ別居相成りし但之れ
り入るる危角の入り居る
なり

成尾 江戸

花

一 移来七帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来八帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来九帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二

一 移来十一帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十二帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十三帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十四帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十五帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十六帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十七帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十八帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来十九帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二
一 移来二十帖九書又上二帖十文又中三帖十文又下二帖代末二

林七日

一 此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し
一 此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券
一 此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券

歳平を以て其の官を削りて其の歳末に其を以て其の
後任中其の持参を以て其の官を削りて其の歳末に其を
右部以下して其の歳末に其を以て其の官を削りて其の
其の官を削りて其の歳末に其を以て其の官を削りて其の
其の官を削りて其の歳末に其を以て其の官を削りて其の

十三丁目

高雲判

判

一 此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し
一 此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券
一 此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券

此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券

十三丁目

高雲判

判

此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券

一 此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し

此券に不信存し又之を文書用として用ひし者其罪は重し
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券
此券より定むる年内其とて私を抄りて給ふ事トテ此券

高子江心居初、海夜、知、不、り、改、多、り、其、れ、以、
退、れ、七、方、代、事、由、曲、し、即、ち、去、方、一、は、信、を、進、か、死
用、し、た、り、考、考、し、以、信、を、必、代、に、信、を、進、か、死
出、中、之、を、信、し、

三十一、廿七、

盛年、

其、事、野、田、の、事、

一、事、

海、軍、軍、官、若、死、は、其、の、高、子、江、心、居、初、を、以、て、信、を、進、か、死、
系、統、の、事、に、以、手、不、一、に、高、子、江、心、居、初、を、以、て、信、を、進、か、死、
一、事、野、田、の、事、を、考、考、し、以、信、を、必、代、に、信、を、進、か、死、
其、事、野、田、の、事、を、考、考、し、以、信、を、必、代、に、信、を、進、か、死、

三十一、廿七、

盛年、

其、事、野、田、の、事、を、考、考、し、以、信、を、必、代、に、信、を、進、か、死、

一、事、信、不、り、餅、本、し、六、百、廿、七、日、を、一、日、に、知、知、

其、事、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

一、事、其、の、一、事、を、以、て、運、送、し、代、来、を、其、れ、以、て、

廿七日

一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)

一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)

一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)

申上り候事

申上り候事

一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)
 一 此の通り申上り候事(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一) 申上りの様は(一)

大書目

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

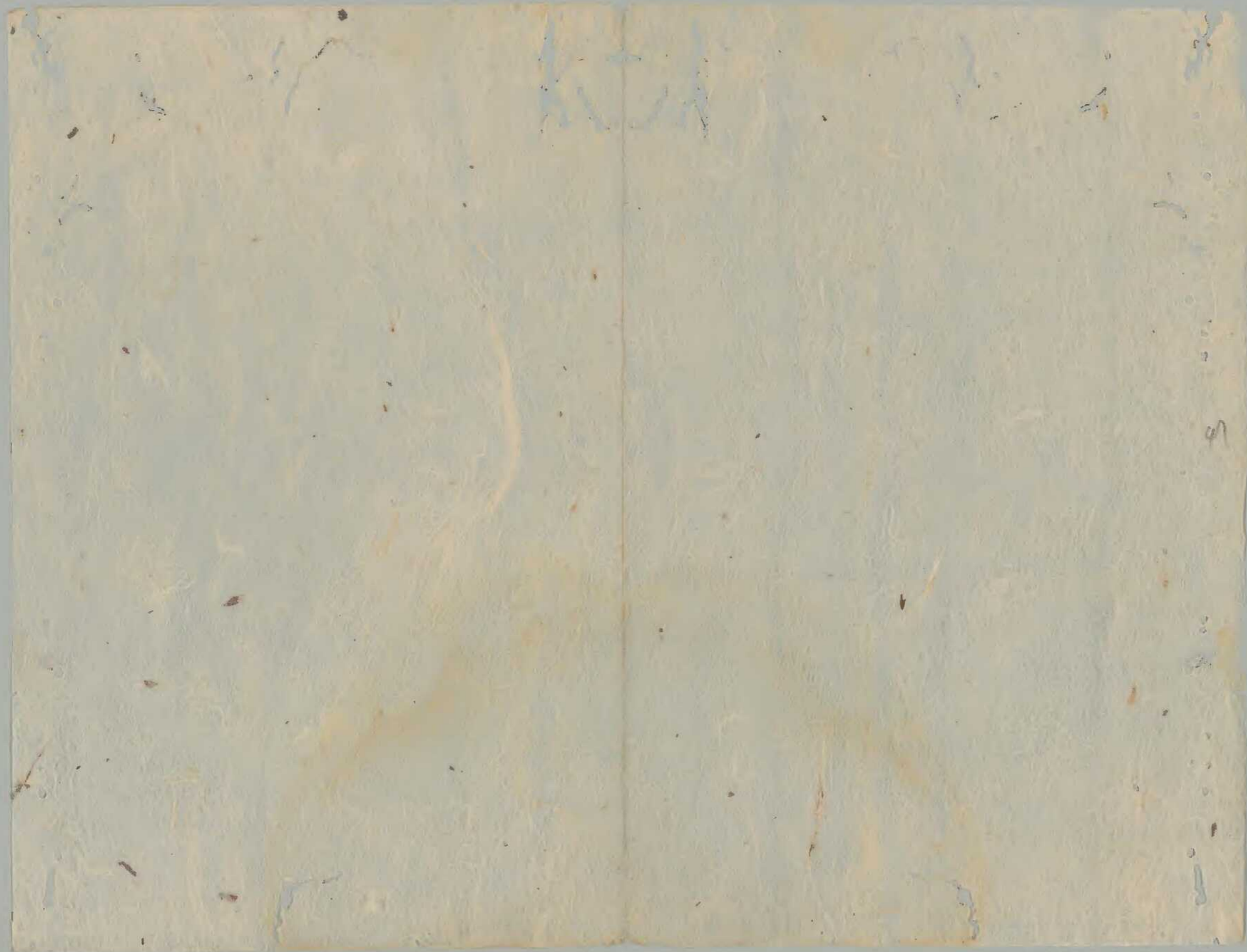
一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分

一 聖升美地諸佛 龍王直修持經 四卷八分









50

涉春日

新多様々

新多様々

涉

一ら右集り

此の戸の上は下らまはり十年高の戸と
成るは酒をてんてり代なり作り十年物
のたれさうもて下らまはり十年物
先て下らまはりも約十年の物なり
方なりは酒のたれとて下らまはり十年物
は酒なりも酒のたれとて下らまはり十年物
なるとては酒のたれとて下らまはり十年物
作らまはり

三りり

新多様々

新多様々

新多様々

新多様々

三日

一 仁皇御孫天皇
一 初春日
一 新多様々

四月

一 新多様々

五日

一 徳家寺へ後寺より東打と、後寺一人打殺る事あり

六日

一 徳家寺より後寺へ一掃口着候に、後寺より東打と、後寺一人打殺る事あり

七日

一 仁王經百部轉讀あり、後寺より東打と、後寺一人打殺る事あり
一 徳家寺へ、仁王寺より、死す、由り、後寺より

八日

一日 徳家寺より

一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり
一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり

一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり
一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり

一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり

一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり

九日

一 徳家寺より、後寺より、東打と、後寺一人打殺る事あり

いふ三ヶ所

おきかちかゝるうりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも
しりの産ませる事なりしりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも
りし産ませる事なりしりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

い

はばい三ヶ所

おきかちかゝる

おきかちかゝる

一尋下りおのりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも
りし産ませる事なりしりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

一尋下りおのりし

おきかちかゝるおのりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

おきかちかゝるおのりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも
りし産ませる事なりしりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

おきかちかゝる

おきかちかゝる

おきかちかゝるおのりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

おきかちかゝるおのりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも
りし産ませる事なりしりしはばい三ヶ所なりしおんあすなも

2512

三法よりとらるる授元少者疾は多聞との法無くは事く

十日

一 五等より大蔵... 寺ありて... 此の寺ありて... 此の寺ありて...

田舎

福徳... 此の寺ありて...

一 寺ありて... 此の寺ありて...

此の寺ありて... 此の寺ありて... 此の寺ありて... 此の寺ありて...

用袋余... 此の寺ありて...

十日

一 後作... 此の寺ありて...

十二日

一 乃西下揚息等延命のり務金財童子二百名宛存あり月日
一 七月十日卯の事

一 乃西凡ヨリ第廿一と事

十三日

一 二五經二百部納後 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日
一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

一 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日
一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

十四日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

十五日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

十六日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

十七日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

一 乃西凡思ふらん 中兵庫のり務金財童子二百名宛存あり月日

一 後津比水 十月十日 中夕以り 所 湯庄 在り 克由 三三三三三
宮州 上 宮 九 月 十日 方 行 上 所 人 御 也 三三三三三

十月

十月

十月

十月

十月

十月

十月

十月

十月

一 兵中 作 付 月 月 初 日 宮 乃 所 凡 也
一 兵中 作 付 月 月 初 日 宮 乃 所 凡 也
一 兵中 作 付 月 月 初 日 宮 乃 所 凡 也
一 兵中 作 付 月 月 初 日 宮 乃 所 凡 也
一 兵中 作 付 月 月 初 日 宮 乃 所 凡 也

一 是日の時

二月朔日

一 曾屋の信統のちとて

二日

三日

一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ
一 川合の井原のヨロトキ本トテ

一 惣より

一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より

一 惣より

一 惣より

一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より
一 惣より

此紙は中本下戸より見取抄の如く記述されし所を以て
 此の又先記述を凡そ略し其の要を記述す。凡そ記述
 此紙の如くありし所を以て凡そ略し其の要を記述す。
 百餘年を経過して其の如く記述す。凡そ記述
 其の如く記述す。凡そ記述

五戸年

抄本

一 此紙は中本下戸より見取抄の如く記述されし所を以て
 此の又先記述を凡そ略し其の要を記述す。凡そ記述
 此紙の如くありし所を以て凡そ略し其の要を記述す。
 百餘年を経過して其の如く記述す。凡そ記述
 其の如く記述す。凡そ記述

一 此紙は中本下戸より見取抄の如く記述されし所を以て
 此の又先記述を凡そ略し其の要を記述す。凡そ記述
 此紙の如くありし所を以て凡そ略し其の要を記述す。
 百餘年を経過して其の如く記述す。凡そ記述
 其の如く記述す。凡そ記述

一 此紙は中本下戸より見取抄の如く記述されし所を以て
 此の又先記述を凡そ略し其の要を記述す。凡そ記述
 此紙の如くありし所を以て凡そ略し其の要を記述す。
 百餘年を経過して其の如く記述す。凡そ記述
 其の如く記述す。凡そ記述

一 此紙は中本下戸より見取抄の如く記述されし所を以て
 此の又先記述を凡そ略し其の要を記述す。凡そ記述
 此紙の如くありし所を以て凡そ略し其の要を記述す。
 百餘年を経過して其の如く記述す。凡そ記述
 其の如く記述す。凡そ記述

新之四元由大徳三三三三

五日

六日

七日

一四下之九

八日

九月

十日

一四下之九... 戸納不也

十日

一五月中... 納四元... 戸納不也

納四元... 二月十一日

此法四元... 長廿寸五分

小正月

武石九斗七

無録

五斗

貝塚

三石

下

一

六斗或律

南勝

三斗

北勝

或斗四律

光明院

四斗三律

東川上

四斗四律

茶所堂

三斗

辰巳寺

三斗或律

西川上

五斗

尾堂

八斗九律五合

南堂

四斗又三石

高島

三石五斗

脇戸

或石四斗或律

内院

三斗
四斗

西川河
花園

合共五石五斗五合

十二日

一古有法御中孔定老也御礼律令之
上并北入魂乳令色上以之とて
本古有法御中

八斗

西城戸

五斗

餅飴屋

五斗或律

東城戸

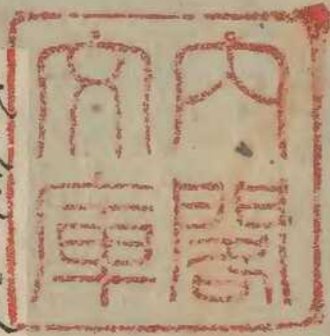
合共五石六斗

一法一書不示三斗五斗何任以五斗五石御中
也下先持是也

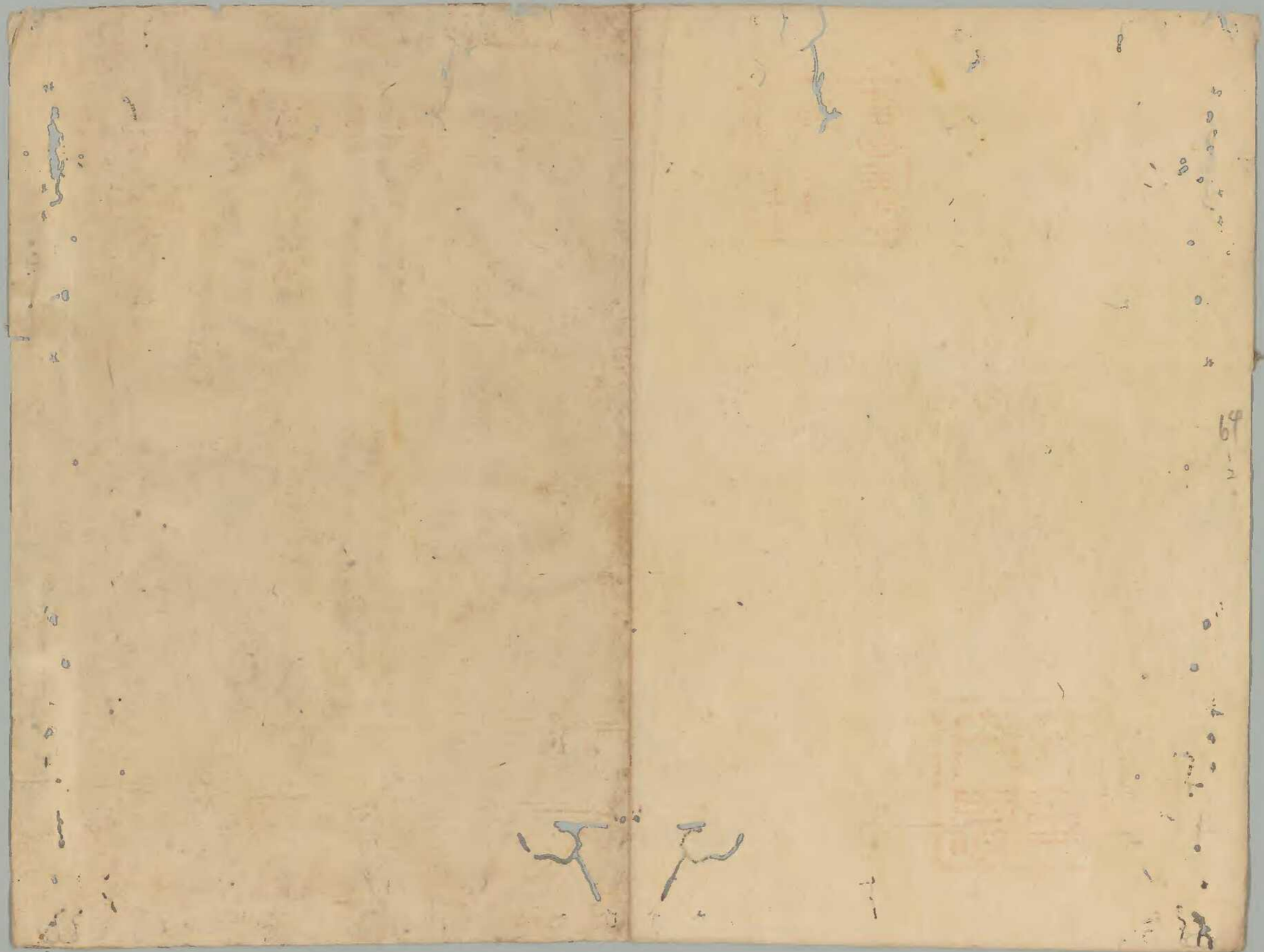


Handwritten Japanese text in cursive style, likely a signature or note, located on the right page.

63



紙数六拾貳枚 (Number of sheets: 62)



譜
84
1

